

	めむろ未来ミーティング事前質問【子育ての環境や支援】
No.1	○小学校の机とイスについて 備品が古いものが多く、ガタガタ揺れたり壊れたまま使われているのを見ます。 落ち着いて集中して勉強出来るように、修理等をして欲しいです。 全てを入れ替えたりするのは難しいとは思いますが、脚にテニスボールをはめるとか、何らかの手立てをして頂きたいです。
No.1 回答	学校備品である児童生徒の机やイスは、毎年定期的に、学校に必要な備品の聴取により随時次年度予算に計上し更新しています。机やイスに急な破損や使用上危険な状況が生じた場合には、修理や交換、または緊急で購入するなど、その状況に合わせて随時対応しています。 ご質問のあった「ガタガタ揺れたり壊れたまま使われている」状態は、危険な状態であればもちろんですが、児童生徒がその使用により学習上不都合があるような備品は、修理や交換の対応が必要です。あらためて学校へ、子どもたちが安全に過ごし、安心して学べることのできる環境づくりについて点検や更新を指示し、随時必要な手立てを講じていきますので、今後も何かお気づきの際には、その都度忌憚なく学校や教育委員会へご指摘ください。
No.2	○登下校について 横断歩道の見守りは、ありがたいと思っています。 ただ、とくにこれからは陽が落ちるのも早く、暗いなかを歩いて帰る子ども達を、心配しています。 道内では、学校に着いたら先生に預ける事を約束にして、キッズケータイを持たせることが出来る小学校もあります。芽室町では、無理でしょうか？
No.2 回答	児童生徒の携帯電話の学校への持参について、芽室町の学校では現在、保護者から申し出があれば個別に相談しながら対応を行っています。その児童生徒にとって必要不可欠である理由が認められれば持参することができますので、随時学校へご相談いただきたいと思います。
No.3	会議には仕事のため参加できませんので、一言伝えておきます。この間、西小の「あいさつ運動」に参加させていただき、「ん!？」と思ったことがあります。子どもたちがうつ向き姿で通り過ぎていくのです。知らない大人が歩道の両脇に立って、子どもの頭の上から「おはよう!!」と言っても威圧感しかないと思います。ましてや、マスクをしていて表情がわからなければ、なおさらです。子どもたちの未来を話し合う時、子どもの目線の高さで、話し合っしてほしいと願っております。芽室町の発展を願っています。
No.3 回答	学校の「あいさつ運動」については、児童会や生徒会主催の「あいさつ運動」や、地域の方と協働した「あいさつ運動週間」の設定など、各学校の創意工夫のもとで行われています。これは、本町の「3つの心運動」である「あいさつ」「親切」「美化」の一環としても進めているところです。 ご指摘の芽室西小学校の「あいさつ運動」は、PTAが中心となって開催し、学校運営協議会メンバーや民生児童委員にも参加していただきながら実施したものです。その際、大人が歩道の両脇に並んでいたことから、通り過ぎる児童がその全員にあいさつを返せなかったり、負担に感じていたりした可能性もあります。このことを踏まえ、より有意義なあいさつ運動となるよう、学校とも協議してまいります。 また、ご指摘のとおり「子ども目線」で企画したり改善したりしながら、児童生徒にとってより良い活動、及び学びがいのある学校となるよう配慮して参ります。 今後、ご意見等がございましたら、その都度学校や芽室町教育委員会にお知らせいただければ、迅速に対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

No. 4	<p>みどりの交通安全活動は芽室の伝統にして頂きたくおもいます。いつも通勤途中で車から拝見しておりますが、芽室町がびかーの立ち振る舞いです。深々とお辞儀をされる姿に、こちらも安全運転を毎朝意識させられます。また、その姿を見て育った子供たちも、自分でボタンをタイミングは周りの交通状況をよく確認して押している姿が見て取れます。他市町村の子供らはとりあえずすぐにボタンを連打し、変わったらすぐわたる傾向が顕著です。多感な中高生であっても効果は継続していると思われ、町のシンボリック的存在としてこれからも尊敬して行ってほしいです。</p>
No. 4 回答	<p>このたびは専任交通指導員に対する言葉をいただき、ありがとうございました。 現在、市街地12か所に配置している専任交通指導員は、児童・生徒の登下校時における安全確保および児童・生徒に対する交通指導を業務としています。 指導を行うにあたり、交通指導に対する研修の実施や、指導時の疑問や課題等を指導員内で議論するなど、個々の指導技術の向上に努めているとともに、あいさつ・声かけの重要性などを意識するよう申し合わせております。 これらの取組が、皆さんへの良い影響となることは望ましいことと考えております。また、交通量が多い本町の状況等から、町として児童・生徒の登下校時の安全確保等は必要なことと考えています。 今後においても、児童・生徒に対する交通指導等の機能は継続する考えであり、地域の交通安全を守る立場として、車両・歩行者等を問わず皆さんに安全かつ気持ちよく通行していただけるよう心掛けながら、今後も業務にあたるよう取り組んでまいります。</p>
No. 5	<p>小学生や中学生の子育ての悩み（不登校、反抗期、性教育、広汎性発達障害傾向など）は、めむろんでも相談できますか？</p>
No. 5 回答	<p>子育て世代包括支援センター「めむろん」では、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に対応し、支援を行っています。 ご質問にありました学齢期の相談についても、内容により、必要な情報提供・助言・保健指導・関係機関との連絡調整を行い、支援に繋いでいます。 お子さんが健やかに育つ環境づくりのため、今後もこの体制を継続していきたいと考えております。</p>

No. 6	<p>○子どもの権利条例について 制定されたことによる具体的な実績について伺いたいです。例えば、学校運営に活かされている点や、この条例を意識して取り組んでいる事業などは是非お聞きしたいです。 また、第5条(3)に、ゆとりやすらぎの時間を保障するとあります。 この点について、現代の子どもたちの、少年団や習いごとで忙しく、友達と遊ぶ時間や遊ぶ場所が無い様子を見てきました。例えば全町として『○曜日は少年団お休み』（現在バラバラになっている休みの日を可能な範囲で統一する働きかけなど）にするなど、検討していただけないでしょうか。 子どもの発達に関する専門家などの中でも『あそび』が重視されており、これからの予測不可能な時代を幸福に生き抜くためにも、より一層創造性、想像力、共感力、コミュニケーション力などの非認知能力を育む『あそび』が大切になっています。 芽室町が全国のモデルとなって、「あそび」を重視する取り組みを行ってはいかがでしょうか。 先程提案したような『あそびの日』や、プレイパークの創設については是非ご検討いただきたいです。</p>
No. 6 回答	<p>芽室町子どもの権利条例では、子どもが健やかに育つために、子どもの権利を保障し、全ての子どもが幸福に暮らせるまちづくりを目指しています（①生きる権利 ②育つ権利 ③守られる権利 ④参加する権利）。 具体的な事業として、発達支援システム、医療的ケア児支援、中学生・高校生ワークショップ、教育委員会が実施している一日教育委員、飛び出す教育委員、芽室ジモト大学などがあります。また、小学生からホットボイスによるまちづくりへの提案もありました。 昨年は、子どもの権利に関する説明と相談先を記載したパンフレットを小学生・中学生に配布しております（今年度は小1・中1のみ）。 ゆとりやすらぎの時間の保障についてですが、それぞれの家庭環境やライフスタイル、保護者の子育てに対する考え方も多様化している中で、子どもは、少年団活動や部活動、塾、習い事など、多忙な毎日過ごしていることは認識しています。 少年団関係者、体育館等の施設利用などの事情から、統一した休みを制定することは困難ではありますが、子どもが休息できるよう、子どもの気持ちに寄り添うことの大切さなどを啓発していくことも方法の一つとして考えていきたいと思っております。 幼児教育の中でも注目されている「非認知能力」ですが、令和2年度に幼保小連携事業の一環として、町内の保育士、教諭を対象としたYouTube配信での研修会を行っており、あそびの重要性については共有しているところです。今後においても子どもの成長を促す取り組みについて調査・検証していきます。</p>

No.7	<p>○地域の子どもは地域で育てるについて こちらも権利条例に記していただいております。小中学校の方では、CSや学校運営協議会、社会教育委員などで、地域の子どもたちのことを考えたり、子どもたちと交流する機会が用意されています。 小学生以下の幼児のお子さん家庭にとっては、現在どのような取り組みや体制が用意されてますか、また今後目指していく『地域で子育て』像など伺いたいです。</p>
No.7 回答	<p>幼児と地域のつながりの取り組みとして、子育て支援センターでは、異世代交流の場として、畑の管理と収穫を通し、子育て世代と地域人材とのつながりを大切にしています。町立保育所では、地域行事への参加、農作物の収穫体験など、地域と密着した交流を行っています。</p> <p>「地域の子どもは地域で育てる」について町が目指しているところは、主に3つ。 ①地域で必要な支援を受けることができること（例：産後ケア、医療的ケア児支援、発達支援システム） ②地域人材が子育てにかかわること（例：各種事業における地域人材の活用） ③地域がセーフティネットとなり、子どもの権利を守ること（例：地域啓発、要保護家庭への支援など） これらを実現するために、MMMや町内の子育て団体等との意見交換（ネットワークげんき）を継続し、町民との協働による「子育てしやすいまちづくり」を進めていきます。</p>
No.8	<p>町民から冬の遊び場がないと意見があり、子育てネットワークげんきでも話し合いをした経緯があります。そこで既存施設を一般開放できないかと問い合わせをしました。 総合体育館→一般開放の時間帯は多くない。しかし、常連の方の利用で埋まってしまうため、子ども連れでボール遊びなどしたいと思っても使えない場合が多い。 小学校の体育館→土日利用。団体利用になるが学校の許可が出た場合に総合体育館で鍵を借り利用するという事例はあり。 子どもセンター→基本、貸館ではない。開所時間外は難しい。平日の空いている時間は団体に貸出を行っている。しかし現在、コロナで受けれていない。そこで提案です。 地域のコミセンを利用できないか。仮称「あそび場inコミセン」ボランティア団体をつくる。 東めむろ、西、南の3か所の大ホールを使い、遊び場の提供をする。3か所全部同時は負担になる可能性があるため、1か所ずつの開放とする。このようなことを試験的にはじめたらどうか。あくまでも土日開催。子ども主体ではあるが、地域の人参加も良い。交流してもらおう。そこでひろいあげた町民の声をもとに将来、新しい施設をつくっていく。よろしくお願いします。</p>
No.8 回答	<p>子育て世帯から、季節や天候に左右されずに利用できる室内の遊び場を望む意見が継続してあることは認識しています。 地域の方々から上記のような提案があることは、嬉しく思います。</p>